

グループホーム さくらんぼ

地域密着型サービス評価の自己評価票

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		母体の老健施設は隣接されているが、ホーム独自の理念を作り、誰にでもわかりやすい場所(玄関、リビング、台所、事務室、スタッフルーム)に掲示している
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる		月1~2回ホームの職員だけで行うケア会議や理事長、統括理事、顧問、管理部長等も参加する2ヶ月に1回のスタッフ会議の中で、理念に沿ったケアに取り組んでいるか確認している。又、ケアプランの長期目標が理念に繋がるようケアマネジメントを行っている
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる		年2回開催されている家族会や、運営推進会議の中、また地域の方を招いての行事の際に交流を深め理解してもらっている
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている		地域の魚屋、八百屋、酒屋、花屋さんを利用する事で交流が深まり、気軽に声をかけてくれたり、立ち寄ってもらっている。またホームの前を散歩している方とも気軽に挨拶を交わす関係が築けている
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		法人として町内会に入り今年は体育委員を引き受けている。地域交流担当者が月1~2回の会合に地域の一員として参加し、老人会と出かけたりと交流を深めている。地域の清掃にすすんで参加し、運動会・ソフトボール・ソフトバレーボール大会にも積極的に参加し、地域に溶け込み交流の機会をたくさん作っている

グループホーム さくらんぼ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	ホーム長がキャラバンメイトとして出張講座を開き、地域の方に認知症サポーターの養成を広める働きかけを運営推進会議の中で呼びかけている。また職員が認知症ケアのプロとしての知識や経験を地域に貢献できるということをアピールしている		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	月1回の運営会議には運営者と法人各部署の管理者が集まっており、外部評価の意義を説明し、その都度結果も報告している。自己評価については今までの結果を見直し、新しい職員にも十分説明する場を設け日々全員で取り組んだ		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回入居者の活動状況を報告している。ここ最近では写真を使い紙芝居方式でよりわかり易く表情や生活の実態を伝えている。評価の意義や取り組みを説明し、結果は交付し意見をもらっている。その事を記録に残し参加できなかった職員にも伝える事で更にサービスの向上に活かせるように取り組んでいる		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	わからないことや、尋ねたい事は積極的に連絡を入れたり足を運んで理解できるまで説明を受けている。市の集団指導には必ず参加し、市の研修にも可能な限り参加しサービスの質の向上に取り組んでいる。また、グループホーム協議会でも積極的に市との対話などの研修を取り入れている。運営推進会議には地域包括と共に統括支援センターからも参加ある		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	必要時に説明できるようにホーム長から説明を受けているが、研修には積極的に参加し、必ず復命研修を行い職員全員に周知している。以前、成年後見制度を利用されている方が入居されていた事もあり、入居時には必ず資料を配布し説明を行っている、以前から入居されている方には家族会で資料を配布し説明を行った		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間研修計画を立て内部研修の中で学んでいるが、外部の研修にも積極的に参加し、職員全員が意識しながらケアを行っている。地域包括から頂いたマニュアルが活用できている。		

グループホーム さくらんぼ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約前は必要なだけ本人と家族と面談を行い十分な説明を行い納得を得ている。退去時(入院治療が必要となり退去が大半を占めている)は医師とホーム側から十分な説明を行うことで同意を得ている。契約後改正が行われた場合はその都度説明と同意を得ている。現在までに入居、退去でトラブルはない。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>日々の関りの中で多くの意見や、不満、苦情、要望などを引き出せるように場面作りを行っている。介護サービス相談員や家族からの情報も大切に受け止め運営に反映させている。意見、不満、苦情、要望には速やかに対応している。</p>		
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>ホームたよりとスタッフ写真を毎月郵送している。毎日の暮らしぶりや表情にコメントを添えて伝えたり、退職した職員のお知らせや新人の職員の紹介も行っている。更に3ヶ月毎に健康状態とケアプランの実施状況などを詳細にまとめた3ヶ月状況報告書も家族へ発行している。個々に預かり金ノートを作成し各担当者が管理し毎月末にホーム長が確認している。家族来苑時にはその都度提示している</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>年2回の家族会時に家族会会長の協力を得て意見を出してもらっている、またそれを記録し経営者や職員全員で改善に取り組み運営に反映させている。来苑時に利用しやすいように玄関や母体の老健入り口にご意見箱を設置している。電話での苦情にも迅速に対応している。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>法人の理事長、統括理事、顧問、管理部長参加のスタッフ会議、ホームの職員のみで行うケア会議の中で職員の意見や提案を聞く機会を設けている。また必要に応じて個別に意見を聞く面談も行っている。また運営者に職員の声が届くようにチャレンジカードというものを取り入れている。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>法人の運営者、管理部門とホーム長が適宜話し合いを行っている。新人職員が入居者に与える不安をフォローするための勤務調整を行ったり、状況に合わせ対応できるように全職員が協力的であり、経営者も柔軟な対応をしてくれている。</p>		
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>組織の中の異動は最小限に抑えている。離職を最小限に抑えるために運営者と管理部門、管理者は適宜話し合いを行っており、働きやすい、やりがいのもてる職場作りのための改善に努めることで、職員の定着が得られてきた。</p>		

グループホーム さくらんぼ

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるように配慮している。</p>	<p>職員の採用にあたっては性別や年齢等の理由で採用対象から排除する事はしていない。ハローワークの募集内容にも年齢や性別の限定は記載していない。現在働いている職員については自ら考え学び行動する事で当人が本来持っている力や可能性を最大限に發揮出来るようにサポートしている。</p>	
20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる。</p>	<p>法人グループの中で年間研修計画を立て、内部研修を行っている。また外部の研修へも積極的に参加し参加出来なかった職員には復命研修を行っている。研修参加希望時は勤務の調整を行い、それぞれの職員が自己啓発に取り組んでいる。</p>	
21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>内部や外部共に積極的に研修に参加できるようにそれぞれの経験年数に合わせ研修計画を立てている。休日を利用して研修参加を行っている職員もいる。研修後は復命研修を行うことで働きながらのトレーニングになっている。外部研修、資格の取得に関してはシフトの調整や研修費、交通費の補助がある。</p>	
22	<p>同業者との交流を通じた向上</p>	<p>福岡県高齢者グループホーム協議会に加入している。管理者は昨年度まで役員をしており、年間計画に合わせ毎月の研修会に出来るだけたくさんの職員が参加できるようにシフトの調整を行っている。研修は勤務後の時間帯で参加しやすくネットワーク作りや情報の交換で他のホームを知る事ができ、お互いが刺激を受ける事でサービスの質の向上につながっている。</p>	
23	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>法人全体で年2回無料のパーティーを開催しており、他部署の職員とも触れ合う機会を作っている。ホーム独自では月に1回は食事に出かけている。ホーム内に休憩が出来る事務室や勤務後ゆっくりと仕事出来るスペースも確保しており環境作りには取り組んでいる。</p>	

グループホーム さくらんぼ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	チャレンジカードの提出にて個人の状態を把握している。管理者は職員個々のに合わせた面談を定期的に行って育成に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	認知症高齢者の方から思いを聞きだす事は難しいが、家族や周りの方達の協力を得ながら又、思いの内を聞きだせるような場面づくりに努め信頼関係が得られるように努力している。周りや関わりから得た情報を密に職員間で話し合っている。		
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	見学から入居までの間、数回の面談と聞きとりを行い情報をその都度聞き、御家族からも声を掛けやすい雰囲気づくりに努めている。関わっている医療や福祉とも連携をはかっている。		
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームの生活に適しているか、可能な限り医療や福祉より情報を得て職員全員で話し合い検討している。		
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	まずホームの見学次いでに気軽に遊びに来て頂き、ホームの雰囲気を感じて頂いたりホームでの生活や行事の様子をお話する事で安心に繋がり、行ってみたいとの気持ちになって頂けるように努め、御家族と本人の状態を見ながら相談し行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	一緒に過ごすグループホームの家族として尊厳を持ち接するという事を忘れないようにしている。時には生活の知恵を学んだり、お互いに支え合う事で信頼関係を構築している。		

グループホーム さくらんぼ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の来苑時に情報交換として話しをする機会をもち、こちらから現状をお伝えしたり、ご家族からの要望を聞く事で個々に合った支援を行い定期的に連絡をとり本人を支える関係づくりに努めている。面会は入居者の状態に合わせて各居室で行っている。		
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	毎月のホーム便りに担当者からの生活状況のコメントを添え、写真と一緒に送り、本人の状態を伝えている。又、定期的に来苑して頂けるように家族会、外出、季節行事、ケアプランの説明と交付などで適宜連絡をとり御家族との関係づくりを支援している。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	手紙の受け渡しや電話を取り次ぎゆっくりと話したり、馴染みの方とお付き合いの継続ができるように支援し、プライバシーに配慮している。突然の来苑の際には、本人の状態に合わせ間柄をとりもつ支援を行っている。本人や家族からの聞きとりで馴染みの場所を把握できるように努め可能な限り外出レクに取り入れている。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	席に対する思い入れが強いため、その時その時の状態や一人ひとりの性格を考慮し、職員全員が情報交換を行い検討を重ねる中で入居者の意見を尊重し良好な馴染みの関係が築けるように、又は保てるように席を決め入居者同士が関わられる場面づくりに努めている。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	御家族の意向を聞いたうえで、連絡や季節の挨拶状を送り継続した付き合いを大切にしている。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その方の思いや言葉を聞き出せるように関わりを多くもち、入居者本人の視点で物事を捉えていくセンター方式アセスメントシートを活用しケアプランに反映させている。		

グループホーム さくらんぼ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族またはケアマネジャー、入所していた施設から個々の生活歴や生活スタイル、これまでのサービス利用状況がわかる情報提供書をもらい、それ以外にも職員同士の情報交換の中で把握し記録していくように努めている。		
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	職員全員が毎日の生活の中から入居者一人ひとりの望む時間の過ごし方やレク活動、日常生活を営む中から出来る事、やりたい事を本人の言葉として聞き出せるように関わり、把握できるように努めている。それらをアセスメントシートに記入し、毎月のケア会議の中で職員間の情報を共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式のアセスメントを取り入れ本人や家族からの言葉を出るだけ多く聞き取ると共に、毎月行われているケア会議の中のカンファレンスの内容を取り入れ本人視点のケアプランを、ケアを行う職員全員で作成している。		
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回または状況に応じて適宜行っている。		
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに沿って行ったケアやその経過小さな変化本人の言葉等を毎日介護記録とケアプラン実施表に記録している。その結果を毎月のケア会議で話し合い情報の共有、ケアプランの見直し、または継続に繋げている。新しい情報は申し送りノートで共有している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	理事長が医師であり主治医でもある為訪問診療でホームへ来る事も多くご本人や家族の要望をすぐに伝え対応する事ができる。併設施設の看護師や専門職(OT、PT)とも連携し法人内で24時間連携体制が整っている。通院時の送迎や付き添いにも応じられる柔軟な支援を行っている。		

グループホーム さくらんぼ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域のボランティアを受け入れている。入居者離設時は地域の交番に行方不明対策表を持って行き協力を得ることになっている。地域の小学校からのふれあい訪問を受け入れており、いつでも気軽に遊びに来て交流できるような関係を築いている。可能な方は趣味を生かした市民センターの講座に参加したことがある。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の意向は家族と話し合い可能な限り家族と協力し支援している。		
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議の際等に地域包括より事例の説明を受けたり高齢者虐待防止、権利擁護対応マニュアルを配布してもらい職員とのミーティングの中で活用している。必要時は連絡を取り合っている。		
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人と家族に希望を尋ね主治医を選んでいただき希望に沿った医療を安心して受けていただけるように支援している。歯科医や外科医とも連携をとりながら訪問診療を支援している。		
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	理事長が認知症の専門医でありスタッフ会議の中で相談をする機会が多くあり、認知症についての様々な情報を知り学ぶ事が出来る。訪問診療でホームに来る事も多くちょっとした事でも気軽に相談できる関係を築いている。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	医療連携体制を整えており入居者を良く知る併設施設の看護師に日常の健康管理について気軽に相談ができる。また母体であるクリニックの院長(理事長)と看護師にも相談が可能であり医療活用や健康管理の支援を行っている。		

グループホーム さくらんぼ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	協力医療機関を確保している。入院時はすぐにサマリーを作成し、本人の認知症の状態を詳しく伝え出来るだけ混乱を減らし認知症が急激に進行しないようダメージを最小限に抑えられるよう家族、医療と連携を図っている。職員は交代でほぼ毎日見舞いに行っている。この1年間の入院は1名だったが医療的な治療が必要となりそのまま退去となる。		
49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	方針については入居時に家族へ説明し同意を得ている。職員全員での話し合いもマニュアルに沿って行っている。医療的な治療が必要になった場合は家族にホームへ来て頂き主治医とホーム長から十分な説明を行いご家族の意向に沿って行っている。		
50	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	24時間医師及び看護師との連携体制は整えている。重度化や看取りに関する指針はチーム全員で把握し、今後の変化にも対応できるように研修にも積極的に参加している。		
51	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	家族とも十分に話し合い移り住む側の関係者に対しては情報の伝達を行い出来る限りケアの継続に努めている。		
<p>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>				
52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりの生活習慣を考慮しながら誇りやプライバシーを損ねないよう声かけや対応をしている。又、施設全体の接遇マニュアルも作成し各自の意識を高め自らを省みれるようにしている。記録を書く際も側にいる入居者の目に触れないように配慮し取扱いにも注意しており全職員は個人情報保護法に関して理解しており誓約書もとっている。		

グループホーム さくらんぼ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	一人ひとりが発言しやすいゆったりとした環境を作り、朝の更衣時に本人が今日着たい洋服を選べるように支援したり外出先での食事の献立や買い物も楽しんで選んで頂けるよう自己決定の場の支援に努めている。それらを上手く伝えられない人にも本人の思いを上手にくみ取れるよう関わり本人が選びやすいよう場面作りを提供している。		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームでの一日の流れは大まかに決まっているがその日の一人ひとりの心身の状態に合わせて行っている。全体で行うレクリエーション以外に、その方の希望に沿える様、可能な限り個別に関わり趣味に取り組める環境作りや一人ひとりのペースを大切にして取り組めるよう支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	本人や家族の意向で施設内に来てくれているボランティアの理美容を利用しカット、パーマ毛染めをしてもらっている。又ご家族の協力の下一緒に馴染みの美容院に行かれています。朝に化粧をされている方に本人希望の色の口紅を頼まれて購入したり季節の変わり目には買い物に行き本人好みの洋服を選んで頂き購入している。		
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的な献立は併設施設の管理栄養士の協力を得ているが一人ひとりの好みの物を取り入れたり、自力摂取が困難な方には、出来る限り美味しく味わって食べて頂く食事形態や味付けに工夫し自らスプーンを持ち口に運んでもらえる様関わり介助をした事で摂取量が増えた。衛生感染面に配慮し食事の準備や片付けを一緒に行っている。		
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	持病の悪化に繋がらないよう配慮している。		
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を活用して個々の排泄パターンや習慣を把握する様努めている。一人ひとりに合わせてさり気ない声かけ誘導に努め失敗された場合、他の人に気づかれない様配慮した対応をとっている。数名の方が紙パンツを使用しているが、定期的な誘導にストレスを感じないよう行い清潔の保持に努めている。		

グループホーム さくらんぼ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	個々の体調や気分に合わせてながら出来る限り一人ひとりの希望に合わせて午前中、午後と分けて入浴を楽しんで頂ける様支援している。入浴に対しての拒否がみられる方には時間をおいたり声かけやタイミングを見極めるように努め職員間の連携の下、さり気なく誘導し関わりながら入浴支援をしている。		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	一人ひとりの生活状況や体調を考慮して安心してゆっくりと休めるよう声かけ関わりを行っている。昼食後にソファーでうたた寝されている方もいてくつろげる時間を過ごして頂いている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個々の生活歴や習慣の中から、生活の中で出来る事をご本人らしく取り組めるように場面に応じて支援している。個々の力を活かした役割(洗濯物干し、たたみ、収納、掃除、裁縫等)を一緒に行ったり趣味の絵や作品作りを本人主体で取り組んで頂き満足感や達成感を味わえるよう関わり支援している。又ご家族と連携を図り協力の下、気晴らしが出来る様、外出を楽しんで頂いている。		
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人とご家族の希望に合わせている。ご自分で所持されている方や外出の際に預かっているお金をお渡しし買い物を楽しめるよう支援している。		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの希望に応じて出来る限りの中で支援している。又全員での外出を多く取り入れたりご家族の協力の下、個別の外出を楽しまれている。		
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	毎月外出の計画を立てご本人や家族の希望を取り入れ可能な限り支援している。ホーム全体で出かける行事にご家族も一緒に参加される事もある。		

グループホーム さくらんぼ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人自ら手紙を書いたりされてないが手紙が届いた時は本人の状態を見てタイミングをみながら個別に渡して読んでもらっている。ご家族からの電話を受けた際やかける際にも他入居者に配慮しながらゆっくり話しができる状況を支援している。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	当人同士がくつろいで過ごせるように居室内でゆっくりとして頂いている。面会時間は設けているがそれぞれの事情を配慮した対応を臨機応変に行い気軽に訪問できるようにしている。久し振りの面会でご本人が戸惑っている時はさり気なく間に入り安心して過ごして頂くよう支援している。		
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修には職員全員が積極的に参加している。又ホーム内には身体拘束マニュアルがありその中の身体拘束の定義を職員が正しく理解するようにホーム長が指導している。身体拘束にあたるようなケアを行っていないか毎月のケア会議の中で話し合い記録に残している。しかし安全面を考えやむを得ず身体拘束を行う際は家族に十分な説明を行い、同意を得ておりその都度記録に残している。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関前が道路に面し危険が伴い安全面を考慮し玄関は施錠しているが中庭に通じる窓はいつも開放して自由の中庭へ出られるようにしている。中庭からも戸外へ出られるようになっているので自由に出入りできている。防犯上20:30～7:00の間は施錠している。居室の扉に鍵は付いているが居室内から入居者が解除可能である。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	入居者が見渡せる位置での記録、キッチン是对面式でリビング内の入居者を把握する事ができる。2階建て構造なので2階に行かれる方はさりげなく付き添ったり適宜居室を訪問し状態を把握しているがプライバシーには十分配慮している。夜間は2時間毎の巡視をし安全確認を行っている。		
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	使用の際は見守りを行っている。危険が伴う方には職員が支援している。洗剤や薬品など誤飲の危険性がある物は鍵付きの場所で保管している。使用後の刃物は指定の場所に保管している。その他の物品は使用後はすぐに元の場所へ戻し危険を防ぐ取り組みを行っている。		
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	毎月のケア会議で1人ひとりの状態の変化に合わせて対応策を話し合っている。又、事故が起こった時はすぐに会議を開き要因や今後の対策を話し合っている。		

グループホーム さくらんぼ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	急変時や事故発生時のマニュアルとAED使用マニュアルを1階と2階の職員が目につく場所に提示している。AEDは日勤帯でも夜勤帯でもすぐに使用できる場所に設置しており、使用方法の研修も受けている。応急手当や初期対応についても内部研修の中で併設施設の医師や看護師から学んでいる。		
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	併設施設と共に防災委員会を設置しており年2回合同で避難訓練を行っている。スタッフルームにマニュアルや避難経路図を提示している。災害時に非常持ち出し袋を備えている。		自治会の協力を得て地域住民の方と共に行う避難訓練と消火訓練を平成21年10月に実施する計画がある。
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	一人ひとりの起こり得るリスクを毎月の会議又は必要時に緊急に会議を開き、話し合った対応策を適宜家族へ伝えている。年2回の家族会でも説明している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	個々の持病やアレルギーの有無や留意事項はアセスメントシート(私の療養シート)に記入している。全スタッフがその情報を共有し把握している。表現や言動、行動、体調の異変に気づき些細な事でも記録に残し情報を共有している。その情報を主治医へ報告し異常の早期発見、対応に繋げている。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	理事長が医師であり会議の中で新しく処方された薬について分からない事は質問している。その内容と薬の手帳の内容をアセスメントシート(私の療養シート)に記入し、申し送りノートで伝えたりと情報の共有を図っている。服薬時は嚥下、口腔内の確認を行い3人の職員が目で見守り確認を行い、職員は必ず最終チェックを行っている。		
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排泄チェック表にて一人ひとりの排便状況や習慣を把握している。排泄時には本人の了承を得て腹部の観察やマッサージを行っている。水分量の調節や朝の体操で体を動かしたり又、デザートやおやつにバナナやヨーグルトなどを取り入れ便秘予防を行っている。主治医と相談し、薬を処方してもらっている方は排便の状態に合わせて調節する支援を行っている。		

グループホーム さくらんぼ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後口腔ケアへの誘導を行っている。一人ひとりに合わせて義歯洗浄介助や歯磨きの声かけ、又は一部介助等の支援をしている。義歯の方には一週間に一回のポリドント洗浄を支援している。必要な方には訪問歯科診療を支援し、毎食後、口腔内の観察を行っている。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事メニューは併設老健の管理栄養士の協力を得ている。個々の好みや状態に合わせて食べやすい形態や食器類をその方に合った物にしている。食事や水分摂取量、1日の栄養提供量はその都度チェックし、健康チェック表に記入し誰が見ても分かるようにしている。アルブミン値を定期的に検査し、栄養状態を把握している。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染食中毒委員会を3ヵ月1回と又は緊急時に併設老健の医師や管理栄養士、看護師も参加し開催している。マニュアルの見直しや季節に応じた感染症について話し合い、各部署に持ち帰り伝達、指導を行ったり内部研修を開いている。マニュアルをトイレや玄関に提示しており、職員は熟知している。家族にも文章で送付している。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	食器類は毎食後乾燥機で高温消毒をし、調理用具の殺菌消毒は毎日遅出職員が最後に行っている。早出職員が残り物がないか冷蔵庫内の賞味期限をチェックしている。又衛生面チェック表を作成し、早出、遅出職員がチェックし食中毒予防に努めている。食材を無駄なく使用できるように買い物は1日分を購入し野菜や鮮魚類は近所の馴染みの店に注文し新鮮な食材を安心して使用している。		
の				
(1)居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	門を入れて初めに目につく所に四季折々の植物を植え、季節を感じられるようにしている。手入れ、掃除、水やりの際、近隣の住民と挨拶を交わすことで、親しみやすく出入りしやすい環境、雰囲気作りに努めている。また、中庭からの出入りも可能になっており、併設施設の駐車場からも声をかけてもらいやすいつくりになっている。		
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体的に柔らかい雰囲気の色使い、照明にしている。入居者を観察しながら、入居者が不快になるような音や光は避けている。主に過ごすリビングから眺める中庭には季節ごとの木々や花、野菜が見渡せるようになっている。毎月入居者の方と作成している季節をテーマとしたポスターをリビングに飾ることでより一層、季節感を味わってもらうように取り組んでいる。		

グループホーム さくらんぼ

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々に過ごしたい場所を選んでもらっている。一人で過ごしたいときには、自席、居室、中庭、エレベーター前ベンチ等、一人でも安全で穏やかに過ごせる空間を提供し、馴染みの関係を築いている入居者同士であれば、ソファに数人で腰を掛ける等、にぎやかに過ごして頂けるよう配慮している。		
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時の環境変化や居室で一人で過ごす際の、不安や混乱が軽減できるよう、ご家族と相談し、入居前に生活で使用していた馴染みの家具、趣味の物、ご家族の写真等を持ち込んで頂くことで、より家庭的な雰囲気の中で安心して居心地良く過ごして頂く工夫をしている。		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	リビング、居室、廊下に温度計、湿度計を設置し、入居者の体調管理と健康維持の為に、こまめに確認を行っている。適宜換気、加湿を行うことで臭いがこもらず、よどみがないようにしている。リビング、居室には冷暖房器具が設置されているが、廊下や階段は自然なままの気温にすることで、ホーム内の生活でも季節感を味わえるが、大きな温度差がないよう配慮している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様一人ひとりの身体機能維持・向上の為に、通路を利用した歩行訓練、段差が低く幅がある階段を利用した階段昇降訓練等、職員の見守りの下、行なっている。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレへの位置の表示をし、入居者様が混乱しないよう表示している。通路も一本で出来ており、混乱等防止できる造りとなっている。		
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	グループホーム内のリビング横に中庭があり、入居者様が散歩されたりし、活動できるように生かしている。又、家族参加型の行事・レクリエーション等に活用されている。玄関・中庭には、花を飾っているので入居者様と一緒に観賞・お世話・水やり等できるようにしている。		

グループホーム さくらんぼ

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

グループホーム さくらんぼ

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
100	職員は、生き活きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

各入居者様の生活歴等から、一人ひとり流れる時間・速度等の感覚は違うもので、その時間の経過から心地良さというものが変わってくるように思います。当事業所としては、一人ひとりに合った時間経過を大事にしながら、ケアに取り組んでいきたいと思っております。また医療面では、医師である理事長の往診が度々あり入居者様とご家族との信頼関係も構築されています。様々な医療機関とも密接な連携がとれており、医療面に対しても入居者様が安心して生活して頂ける環境が出来ていると思っております。認知症がありご高齢であるということは、認知症ケアと身体的ケアを同時に行って行かなければならないということを職員全員が理解し取り組んでいます。